

美術品補償制度部会における審議状況と今後の主な課題

1. 第8期美術品補償制度部会における審議状況

○文部科学大臣は、美術館における展覧会の主催者と「補償契約」（展覧会のために借り受けた美術品の損害を政府が補償する契約）を締結しようとする場合に、文化審議会の意見を聴くこととされている（展覧会における美術品損害の補償に関する法律）。対象となる展覧会は、不特定かつ多数の者に鑑賞機会を提供するものであり、美術品の評価額の合計が50億円を超えるものであること等の要件が付されている。

○今期の美術品補償部会では、申請のあった展覧会8件のうち以下の7件について、補償契約を締結することが適当である旨の答申を行った（残り1件は審議中）。

No.	展覧会名	開催施設（開催期間）
1	ルーヴル美術館展 肖像芸術 — 人は人をどう表現してきたか	国立新美術館 （平成30年5月30日～平成30年9月3日） 大阪市立美術館 （平成30年9月22日～平成31年1月14日）
2	オルセー美術館特別企画 ピエール・ボナール展	国立新美術館 （平成30年9月26日～平成30年12月17日）
3	マルセルデュシャンと日本美術展	東京国立博物館 （平成30年10月2日～平成30年12月9日）
4	ムンク展 — 共鳴する魂の叫び	東京都美術館 （平成30年10月27日～平成31年1月20日）
5	ラファエル前派の軌跡 展	三菱一号館美術館 （2019年3月14日～2019年6月9日） 久留米市美術館 （2019年6月20日～2019年9月8日） あべのハルカス美術館 （2019年10月5日～2019年12月15日）
6	ウィーン・モダン クリムト、シーレ 世紀末への道	東京都美術館 （2019年4月23日～7月10日） 豊田市美術館 （2019年7月23日～10月14日）
7	クリムト展 ウィーンと日本 1900	国立新美術館 （2019年4月24日～8月5日） 国立国際美術館 （2019年8月27日～12月8日）

2. 今後の課題

○引き続き、補償契約の締結の適否に関する個別審議を行い、併せて本制度の更なる推進を図るため、制度の改善方策について検討を行う。